飯南町農業委員会総会議事録

招集年月日	令和８年１０月２３日（金）
招集場所	飯南町役場本庁舎２階大会議室
出席委員	１２名（１・２・４・５・６・７・８・９・１１・１２・１３・１４番）
欠席委員	２名
議事日程	第１　議事録署名委員の指名 第２　報告事項 第３　議第１号　農地法３条に基づく許可について 第４　議第２号　農用地利用集積等促進計画の決定について 第５　議第３号　非農地証明願の承認について
出席した者の職氏名	事務局長　景山　貴文　　書記　三嶋　一生　藤原　みず季
	開会　９時３０分
議長	ただ今から令和８年度第７回飯南町農業委員会総会を開催致します。 （議長からあいさつがなされたのち、出席委員１２名との報告があり、飯南町農業委員会会議規則第７条の規定により会議が成立する旨の報告が行われた。続いて議事録署名者に７番委員、８番委員が指名された。）
議長	それでは、事務局より報告事項について説明をお願いします。 （農地法第３条の３第１項の規定による届出書の受理について資料に基づき説明。） （農地法第１８条第６項の規定に基づく合意解約について資料に基づき説明。） （共有者を確知できない農地について資料に基づき説明。）
議長	ありがとうございました。 続いて、議案審議に入ります。
事務局	議第１号　農地法３条に基づく許可について 議第１号　農地法３条に基づく許可申請について、事務局より説明をお願いします。 議第１号　農地法３条に基づく許可申請について、本日２件の申請が出ています。

受付・申請番号２６３－５号

譲渡人の住所氏名	[redacted] 氏
譲受人の住所氏名	[redacted] 氏
申請の土地	[redacted] 他２筆
現況地目	田
登記簿地目	田
合計面積	５，３２５㎡
種類	所有権移転
対価	譲渡
期間	許可の日から永久
譲渡理由	申請地は[redacted]から相続により取得したもので、譲渡人は遠方に居住しており、当町に帰る気はない。以前から本件水田の耕作は譲受人に委託しており、この度、すべての土地を譲受人に無償譲渡することで話がまとまり、本件農地につき許可申請に及んだ次第である。
譲受理由	譲渡人との協議による。
備考	－

１４ページに位置図をつけていますので、ご覧ください。

受付・申請番号２６３－６号

譲渡人の住所氏名	[redacted] 氏
譲受人の住所氏名	[redacted] 氏
申請の土地	
現況地目	畑
登記簿地目	畑
合計面積	３１２㎡
種類	所有権移転
対価	売買
期間	許可の日から永久
譲渡理由	譲渡人は遠隔地に居住しており年に数回帰省して家屋等の管理をしていた。この度[redacted]在住の譲受人との話がまとまり、建物、敷地、本申請物件を含め売買することとなり、許可申請に及んだ次第である。
譲受理由	本申請物件を家庭菜園として利用したいため。
備考	－

	１６ページに位置図をつけていますので、ご覧ください。
議長	ありがとうございました。 地元担当委員による現地確認報告をお願いします。
■■委員	２６３－５号の現地報告を行います。 ■■月■日に現地にて推進委員の■■さんと、譲受人■■さん、代理人である■■■■■■に話を伺いました。譲受人は■■にお住まいで、以前から譲渡人である■■さんに耕作をお願いされていました。この度、無償譲渡で話がまとまり、譲渡を行いたいとのことでした。■■さんは地域計画において地域の農業を担う者として位置づけられており、適切であると判断できます。
■■委員	続いて、２６３－６号について報告します。 ■■■月■日に現地にて推進委員の■■さんと、代理人である■■■■■■に話を伺いました。 申請地は現在は■■在住の■■さんが年に数回帰省して管理を行っていますが、譲受人が家付き農地として今回取得し、今後は家庭菜園を行うということでした。営農目的ではないので機械等は所有していませんが、家庭菜園を行いながら適切に管理を行うとの事です。周辺への影響ですが、周辺農地への支障はないことを聞き取りにより確認しています。以上です。
議長	これより質疑を受け付けます。何かございませんか。 （質疑なし）
議長	質疑がないようですので、採決に入ります。賛成の方の挙手を求めます。 （挙手全員）
議長	挙手全員ですので、議第１号は原案どおり可決いたしました。 **議第２号　農用地利用集積等促進計画の決定について**
議長	議第２号　農用地利用集積等促進計画の決定について、事務局より説明をお願いします。
事務局	議第２号　農用地利用集積等促進計画の決定について、本日は１２件の申請が出ています。 （別添の農用地利用集積等促進計画書に基づき説明。） ２０～３０ページに位置図をつけていますので、ご覧ください。

議長	ありがとうございました。 地元担当委員による現地確認報告をお願いします。
[redacted]推進委員	[redacted]月[redacted]日に現地にて出し手の[redacted]さん、受け手の[redacted]から話を伺いました。[redacted]は[redacted]で多くの水稲栽培をしている実績があり、問題なく耕作される見込みです。新規の設定になります。
[redacted]委員	整理番号２番～１０番は、[redacted]月[redacted]日に[redacted]推進委員と一緒に現地を確認しながら、貸手の方とお話をしました。この農地につきましては、すでに何年もソバの作付けをされておりまして、作業委託として[redacted]に委託されておられました。この度、[redacted]との話し合いにより、利用権設定に切り替わるということで、双方の合意に基づいて行われる案件でございます。よろしくお願いします。
[redacted]推進委員	[redacted]月[redacted]日に農業委員の[redacted]さんと一緒に現地にて、出し手の[redacted]さん、受け手の[redacted]から話を伺いました。[redacted]は[redacted]で多くの水稲栽培をしている実績があり、問題なく耕作される見込みです。新規の設定になります。よろしくお願いします。
議長	ありがとうございました。 これより質疑を受け付けます。何かございませんか。
[redacted]委員	整理番号１０番の位置図を見ても、面積４，１１８㎡に対して作付け面積５．３０ａは小さいのではないでしょうか。
[redacted]委員	この件につきましては、畑、水田、従来からソバの作付けをしていた土地、これらを一筆で表しています。今後は車庫の前の土地の作付けを水田からソバに変えられるはずです。
[redacted]委員	今後、作付け面積が広まる場合は手続きはどうなりますか。
事務局	作付け当たりで賃借が変わる場合もありますので、農業委員会にかけたうえで中間管理権を設定し直し、告示をいたします。
議長	その他、何かありませんか。 （質疑なし）
議長	質疑がないようですので、採決に入ります。賛成の方の挙手を求めます。 （挙手全員）

議長	挙手全員ですので、議第２号は原案どおり可決いたしました。 **議第３号　非農地証明願の承認について**
議長	議第３号　非農地証明願の承認について、事務局より説明をお願いします。
事務局	議第３号　非農地証明願の承認について、本日は２件の申請が出ています。 （別添の非農地証明願の承認について資料に基づき説明。） ３３～３７ページに位置図をつけていますので、ご覧ください。
議長	ありがとうございました。 地元担当委員による現地確認報告をお願いします。
[redacted]委員	[redacted]月[redacted]日に現地確認を行いました。写真を見て分かる通り現在耕作に供されておらず、耕作放棄により崩壊し、農地に復元することが困難な状況です。非農地と認められると考えます。
議長	これより質疑を受け付けます。何かございませんか。 （質疑なし）
議長	質疑がないようですので、採決に入ります。賛成の方の挙手を求めます。 （挙手全員）
議長	挙手全員ですので、議第３号は原案どおり可決いたしました。 以上をもちまして、議案審議を終了します。 続きまして情報提供をお願いします。
事務局	情報提供をさせていただきます。 来月の農業委員会総会ですが、１１月２７日（金）に飯南町役場２階大会議室で行います。
議長	ありがとうございました。 以上をもちまして総会を終了します。 終了時間　１０時１５分

	会　　長 ７番委員 ８番委員

農用地利用集積等促進計画書

令和8年10月23日　公告

整理番号	権利の設定を受ける者		権利を設定する者		権利を設定する土地				設定する権利						
	住所	（借手）氏名	住所	（貸手）氏名	所在	地番	現況地目	面積㎡	権利の種類	内容	始期	終期	新更	借賃	支払い方法
1							田	563 930	賃借権	水田	令和8年10月24日	令和11年3月31日	新	作付け 10aあたり 5,000円	毎年11月末日 までに口座振込
						2筆		1,493	作付け6.80a						
2							田	990 607	賃借権	水田	令和8年10月24日	令和11年3月31日	新	作付け 10aあたり 5,000円	毎年11月末日 までに口座振込
						2筆		1,597	作付け13.20a						
3							田	1,772 2,076	賃借権	水田	令和8年10月24日	令和11年3月31日	新	作付け 10aあたり 5,000円	毎年11月末日 までに口座振込
						2筆		3,848	作付け34.20a						
4							田	2,118	賃借権	水田	令和8年10月24日	令和11年3月31日	新	作付け 10aあたり 5,000円	毎年11月末日 までに口座振込
						1筆		2,118	作付け17.10a						
5							田	1,463	賃借権	水田	令和8年10月24日	令和11年3月31日	新	作付け 10aあたり 5,000円	毎年11月末日 までに口座振込
						1筆		1,463	作付け14.00a						
6							田	1,304 1,452	賃借権	水田	令和8年10月24日	令和11年3月31日	新	作付け 10aあたり 5,000円	毎年11月末日 までに口座振込
						2筆		2,756	作付け22.20a						
7							田	1,971	賃借権	水田	令和8年10月24日	令和11年3月31日	新	作付け 10aあたり 5,000円	毎年11月末日 までに口座振込
						1筆		1,971	作付け11.90a						
8							田	2,180 952 1,152	賃借権	水田	令和8年10月24日	令和11年3月31日	新	作付け 10aあたり 5,000円	毎年11月末日 までに口座振込
						3筆		4,284	作付け34.70a						
9							田	2,292	賃借権	水田	令和8年10月24日	令和11年3月31日	新	作付け 10aあたり 5,000円	毎年11月末日 までに口座振込
						1筆		2,292	作付け15.00a						
10							田	4,118	賃借権	水田	令和8年10月24日	令和11年3月31日	新	作付け 10aあたり 5,000円	毎年11月末日 までに口座振込
						1筆		4,118	作付け5.30a						
11							田	2,232 437	賃借権	水田	令和8年10月24日	令和11年3月31日	新	作付け 10aあたり 5,000円	毎年11月末日 までに口座振込
						2筆		2,669	作付け14.40a						

農用地利用集積等促進計画書

令和8年10月23日　公告

整理	権利の設定を受ける者		権利を設定する者		権利を設定する土地				設定する権利						
番号	住所	（借手）氏名	住所	（貸手）氏名	所在	地番	現況地目	面積㎡	権利の種類	内容	始期	終期	新更	借賃	支払い方法
12							田	563 930	賃借権	水田	令和8年10月24日	令和11年3月31日	新	作付け 10aあたり 5,000円	毎年11月末日 までに口座振込
						2筆		1,493	作付け6.80a						
							田	990 607	賃借権	水田	令和8年10月24日	令和11年3月31日	新	作付け 10aあたり 5,000円	毎年11月末日 までに口座振込
						2筆		1,597	作付け13.20a						
							田	1,772 2,076	賃借権	水田	令和8年10月24日	令和11年3月31日	新	作付け 10aあたり 5,000円	毎年11月末日 までに口座振込
						2筆		3,848	作付け33.40a						
							田	2,118	賃借権	水田	令和8年10月24日	令和11年3月31日	新	作付け 10aあたり 5,000円	毎年11月末日 までに口座振込
						1筆		2,118	作付け17.10a						
							田	1,463	賃借権	水田	令和8年10月24日	令和11年3月31日	新	作付け 10aあたり 5,000円	毎年11月末日 までに口座振込
						1筆		1,463	作付け14.00a						
							田	1,304 1,452	賃借権	水田	令和8年10月24日	令和11年3月31日	新	作付け 10aあたり 5,000円	毎年11月末日 までに口座振込
						2筆		2,756	作付け22.20a						
							田	1,971	賃借権	水田	令和8年10月24日	令和11年3月31日	新	作付け 10aあたり 5,000円	毎年11月末日 までに口座振込
						1筆		1,971	作付け11.90a						
							田	2,180 952 1,152	賃借権	水田	令和8年10月24日	令和11年3月31日	新	作付け 10aあたり 5,000円	毎年11月末日 までに口座振込
						3筆		4,284	作付け34.70a						
							田	2,292	賃借権	水田	令和8年10月24日	令和11年3月31日	新	作付け 10aあたり 5,000円	毎年11月末日 までに口座振込
						1筆		2,292	作付け15.00a						
							田	4,118	賃借権	水田	令和8年10月24日	令和11年3月31日	新	作付け 10aあたり 5,000円	毎年11月末日 までに口座振込
						1筆		4,118	作付け5.30a						
							田	2,232 437	賃借権	水田	令和8年10月24日	令和11年3月31日	新	作付け 10aあたり 5,000円	毎年11月末日 までに口座振込
						2筆		2,669	作付け14.40a						
12件						36筆		57,218.00							